

「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」等への  
 取り組みの基本的考え方（案）

「令和3年産米の取り扱いの基本的考え方」にもとづき、以下のとおり取り組む。

1. 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

1. 県全体の方針

(1) 実施事業

○低コスト生産対策（面積払い）に取り組む

(2) 品目別生産計画

○県推進会議の制度別・用途別作付計画にもとづき実施。

品目		単位：ha、%			
		2年実績	3年計画	3年/2年	3年-2年
米	加工用米	424	1,000	236	576
	輸出米	41	100	244	59
計		465	1,100	237	635
麦		300	400	133	100
大豆		669	749	112	80
高収益作物		1,085	1,135	105	50
計		2,054	2,284	111	230
合計		2,519	3,384	134	865

2. 地域農業再生協議会は、「水田リノベーション産地・実需協働プラン」の作成

(1) プラン内容

- 参画構成員（生産者・実需者は必須）
- 現状および今後の取り組み方針目標設定（令和3年度）
- 目標達成に向けた低コスト生産の取り組み（生産者ごと）

(2) 留意事項

- 実需者については、地域農業再生協議会単位に農業団体・方針作成者等と連携し販売先を決定することを基本として取り組む。

なお、県推進会議としても用途別需要動向にかかる情報を適宜提供する。

- コロナ禍の影響により、加工用米については高価格帯需要である酒用需要は大幅に減少している。このため米菓・味噌・醤油等低価格帯需要を中心に取り組むことが必要となり、4万円の面積払いを受けたとしても、生産者手取りは、単純に2万円/10a増加するとは限らないと想定され、輸出用米についても同様な環境と想定される。

### 3. 具体的すすめ方

- 令和2年産取り組み実績面積は、基本的に「水田リノベーション事業」に転換して取り組むことで生産者推進を実施。
- そのうえで、集荷業者ごとに地域別目標を設定し、可能な限り「水田リノベーション事業」の取り組みを促進する。
- 1月上旬以降、地域農業再生協議会ごとに2月下旬を締め切りとして要望調査を実施。

## II. 水田麦・大豆産地生産性向上事業

### 1. 県全体の方針

#### (1) 計画策定

- 県として麦・大豆計画を策定する。

#### (2) 取り組む事業

- ア. 水田における麦・大豆の団地化の推進
- イ. 水田における麦・大豆の先進的な営農技術の導入
- ウ. 水田における麦・大豆の生産性向上に向けた機械・施設の導入等
- エ. 水田における麦・大豆の生産性向上の推進

#### (3) 麦・大豆別生産計画

- I. 1. (2) に同じ。

### 2. 具体的すすめ方

- 1. (2) ア. イ. ウ. は農業者団体あるいは地域農業再生協

議会、1.(2)エ. は県が産地計画を作成し取り組む。

○令和2年産取り組み生産者を対象に水田麦・大豆産地生産性向上事業の取り組みを推進する。

○1月上旬以降、市町村ごとに2月下旬を締め切りとして要望調査を実施。

以上

<添付資料>

○加工用米・輸出用米及び麦・大豆・高収益作物等推進の考え方

○(参考) 令和3年産米の制度別・用途別手取試算

## 加工用米・輸出用米及び麦・大豆・高収益作物等推進の考え方

### 1. 加工用米・輸出用米

#### (1) 需要動向等

##### ア. 加工用米

- 酒造用・加工米飯向け高価格帯需要向けの量的拡大は限界。
- 味噌・醤油・米菓等の低価格帯を目指す。

##### イ. 輸出用米

- 輸出先の規制の関係から福島県として輸出先として選択できるのは東南アジア、欧州のみ。
- 欧州はコロナ禍の影響により需要は停滞、東南アジアは価格競争が激しい状況。

#### (2) 取り組み方向

- 以上から、多収品種での低コスト生産により取り組む。

### 2. 麦・大豆・そば

- (1) 生産拡大目標に基づき、主産地や営農再開地域及び既存団地（1ha以上）を中心に作付けの推進を行う。
- (2) 麦・大豆とも需要に応じた品種への転換を行いながら推進。
- (3) そばは、主要品種である「会津のかおり」の他、地域の特色ある在来種の作付を推進する。
- (4) 排水対策の徹底による単収向上を推進。
- (5) 国の「麦・大豆増産プロジェクト」の推進予算も活用。

### 3. 高収益作物

- (1) 全県的に、きゅうり、トマトなどの収益性の高い品目について、施設化をすすめながら作付推進を図る。  
浜通りを中心にブロッコリー、たまねぎ、ねぎ等の土地利用型園芸作物の拡大をすすめる。
- (2) 国の「水田農業の高収益化の推進」事業を活用し、関係者による「水田農業高収益化推進計画」の策定。

以上

○(参考)令和3年産米の制度別・用途別手取試算

区分	主食用米				備蓄米 (天のつづ)	加工用米(複 数年・水田リノ 事業)	輸出用(水 田リノ事業)	飼料用米(一般品種・複数年)			
	コシヒカリ	ひとめぼれ	天のつづ	里山のつづ				飼料用米(一般品種・複数年)			
	中通り	中通り						通常	大規模加算		
10a収量	9	9	10	9	10	10	10	9	10	10	
販売収入	販売価格(60kg)	12,000	11,800	11,400	11,300	12,200	6,000	6,000	1,200	1,200	1,200
	流通経費(60kg)	2,000	2,000	2,000	2,000	1,200	2,000	2,000	1,200	1,200	1,200
	手取り(60kg)	10,000	9,800	9,400	9,300	11,000	4,000	4,000	0	0	0
	手取り(10a)	90,000	88,200	94,000	83,700	110,000	40,000	40,000	0	0	0
助成金	水田リノ助成						40,000	40,000			
	戦略作物助成								80,000	90,020	90,020
10a当たり	産地交付金						14,000	14,000	12,000	12,000	14,500
	計	0	0	0	0	0	54,000	54,000	92,000	102,020	104,520
収入計(10a)		90,000	88,200	94,000	83,700	110,000	94,000	94,000	92,000	102,020	104,520

- 注1) ・販売価格は税込・包装込価格。  
 ・主食用米生産者手取(60kg)は「令和2年産米-1,500円」で試算。  
 ・主食用米販売価格(60kg)は「手取水準+2,000円」で試算。  
 注2) ・備蓄米生産者手取(60kg)は「令和2年産米-2,000円」程度で試算。  
 注3) ・加工用米・輸出用米は低価格需要に対応できる手取水準とした。  
 注4) ・産地交付金(県)は仮置き単価。  
 ・その他「地域農業再生協議会」での加算あり。  
 注5) ・飼料用米価格は推定値。

○(参考)麦・大豆・そば手取り試算(目標)

区分	大豆	小麦	そば	
10a収量(kg)	180	350	70	
販売収入	販売価格(1俵)	6,000	1,800	12,015
	流通経費(1俵)	1,100	1,200	1,000
	手取り(1俵)	4,900	600	1,1015
	手取り(10a)	14,700	3,500	17,134
助成金	水田活用・水田リノ	40,000	40,000	
	ゲタ面積払い	20,000	20,000	13,000
・10a当たり	ゲタ数量払単価(1俵)	9,930	6,710	13,170
	ゲタ数量払い	9,790	19,142	7,487
	産地交付金(国)			20,000
	生産性向上	15,000	15,000	
	産地交付金(県)	5,000	5,000	
	計	89,790	99,142	40,487
収入計(10a)	104,490	102,642	57,621	
全算入生産費(10a)	56,330	53,281	37,041	
(収入-全算入生産費)(10a)	48,160	49,361	20,580	

- 注1) 販売価格は税込・包装込・1等産地置場価格。  
 注2) 「大豆・小麦・そば」単収は目標単収。  
 (福島県平年単収は大豆129kg(元年)・小麦202kg(元年)・そば46kg(元年))  
 注3) 販売価格は2年産米の取引きをふまえ仮置き。  
 注4) 流通経費は実態をふまえ試算。  
 注5) 産地交付金(県)は仮置き単価、そばの「産地交付金」は基幹作のみ。  
 注6) ゲタ数量払単価は1等単価(小麦はBランク)。  
 注7) 1俵:「大豆・小麦」は60kg・「そば」は45kg。  
 注8) 全算入生産費は元年産(大豆・麦は都府県)を仮置き。